TOKYO Disney RESORT® Corporate Program

東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券

東京ディズニーランド®／東京ディズニーシー®のパークチケットの購入やディズニーホテル宿泊にご利用いただける利用券です。

利用券に記載されている利用（補助）金額分が、パークチケット価格やディズニーホテル宿泊費から差し引かれる形でご利用できます。

コーポレートプログラム利用券

利用について

パークチケット購入時の利用

パークチケット1枚につき、利用券1枚のみご利用いただけます。

※パークチケットの販売価格が、利用券記載の利用補助金額以下となる場合にはご利用いただけません。

ディズニーホテル宿泊時の利用

宿泊者1名につき、利用券1枚のご利用が可能です。

Disney Hotels TOKYO DISNEY RESORT®

「コーポレートプログラム利用者用サイト」
詳細はこちらでご確認ください

東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券の発行について

東京都弁護士国民健康保険組合では、令和７年度保健事業として、組合員およびご家族の皆様の健康増進事業として、東京ディズニーリゾート®の各施設（東京ディズニーランド®／東京ディズニーシー®のパークチケット購入、ディズニーホテルの宿泊費）の利用補助券を提供いたします。

令和７年度は令和７年４月19日より使用可能となっております。

ご希望の方は以下の申込方法によりお申し込みください。なお、本組合保険料に未納がある場合は、発行できない場合があります。

1	「コーポレートプログラム利用券」（利用補助券）配布枚数	申込書に記載された本組合加入の被保険者1名につき1枚（年度内１枚限りとなります）
2	申込期限（当日必着に限ります）	令和７年 11月 30日（日）
3	「コーポレートプログラム利用券」利用補助金額	1,500円
4	配布方法	お申し込み後、２週間から３週間後に本組合からご自宅宛に特定記録郵便で送付します。 お申し込み後、１か月を経過しても未着の場合は必ずお問い合わせください。 なお、初回の発送は4月11日以降の予定です。組合事務局での直接交付はいたしません。 新型コロナウイルス感染の状況から変更する場合もございます。 変更があった場合、弁護士国保ウェブサイトに掲載しますのでご確認ください。
5	「コーポレートプログラム利用券」使用可能期間	令和７年 4月 19日 ～ 令和８年 3月 31日

申込方法

裏面（HPよりダウンロードの場合は２枚目）の利用券（利用補助券）申込書（コピー可）にご記入のうえ、弁護士国保組合事務局にFAX（03-6432-4702）もしくはご郵送（〒105-0001東京都港区虎ノ門5-1-5 メトロシティ神谷町７階 東京都弁護士国民健康保険組合事務局）ください。組合員単位でお申し込みください。

「コーポレートプログラム利用券」配布についてのご不明な点は、

東京都弁護士国民健康保険組合事務局
（電話 03-6432-4701 電話受付時間 平日のみ 9:30~12:00 / 13:00~16:30）
までお問い合わせください。

パーク情報およびコーポレートプログラム利用券の利用方法についてのお問い合わせはこちら

東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター
050-3090-2613（10:00～15:00（年中無休））

※ 令和７年 2 月現在の情報です。

※写真・イラストはイメージです。 © Disney

送信先FAX
弁護士国保組合事務局 **03-6432-4702**

令和７年度 東京ディズニーリゾート®

コーポレートプログラム利用券（利用補助券）申込書

（申込期限 令和７年11月30日）

マイナ保険証をご利用のかたは、
右のQRコードからマイナポータルにアクセスし、
記号・番号、組合員氏名をご確認ください。

記号・番号はこちらです

組合員氏名はこちらです

※「資格情報のお知らせ」に組合員氏名は、記載されておりません。

※組合員単位でご記入ください（枝番の記入は不要です）。
（申込書１枚につき１名の**組合員ごと**に記入してください）

組合員氏名				
記号・番号	記号	84 -	番号	

利用申込者	※必ず希望者全員（組合員を含む組合員と同じ記号･番号の加入者）の氏名をご記入ください。 ※東京都弁護士国民健康保険組合加入者が対象となります。	
No.	氏名	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

○組合員氏名・記号・番号および利用申込者を必ずご記入ください。
○記号・番号はお手元の保険証・資格情報のお知らせ・資格確認書をご確認のうえ、必ずご記入ください。
○配布枚数は、利用申込者欄に記載された人数分のみの配布となりますのでご注意ください。
○ご記入いただいた個人情報は、コーポレートプログラム利用券の発行に関する業務のみに使用いたします。

※お申し込み後、２週間から３週間後に本組合からご自宅宛に特定記録郵便で送付いたします。
事務所宛をご希望の場合、備考欄に「事務所宛」と明記のうえ、お申し込みください。
なお、世帯単位でのお申し込みとなります。
組合員が事務所宛、家族が自宅宛と分けて送付することはできません。

初回の発送は４月１１日以降の予定です。
組合窓口での直接交付はいたしません。

コーポレートプログラム利用券使用可能期間
令和７年４月１９日～令和８年３月３１日

組合使用欄